
2023

法人事業報告



社会福祉法人

しが夢翔会

1、時代を切り拓く そして次のステップへ (2023年度当初 前文より)

法人統括施設長 藤木 充

私たちの福祉の仕事は、すでにあるものの継続だけでなく、これまで届かなかったより重度で困難な状況にある障害当事者の方に支援を届けるものでありたいと願ってきました。先端で切り拓くこと。

この数年をコロナ禍の対応に追われながらも、利用者を中心として地域に必要な事業を進めてきています。また新たな計画として多機能型地域生活支援拠点を整備することを目指してきています。これまでその一部しか支援できなかった高齢重度障害や強度行動障害難治性行動障害への地域での支援システムの構築。その拠点としての多機能型地域拠点施設の建設が、現実のものとなってきました。

近年にわかに増え続ける、収益追求型のグループホームや事業所では進めることのできない、重度の障害者への対応を、思いを共有する法人との共同も見据えながら多機能型地域生活拠点の整備を実現したいと思えます。私たちの実践が、障害が重度で「行動障害」や「重症心身障害」の状態にある人に焦点を合わせ、「その人らしい暮らしの実現」という「本人の願いに寄り添う」ものでありたいと思えます。

2、法人の重点的な課題について

① 南部新規事業 多機能型地域生活支援拠点<Plan2024>開設に向けた計画の実施

長年の懸案であった行動障害を呈する利用者を対象（一部、重介護）としたグループホームの整備及び障害者支援施設の活動棟の建て替え、また大津市発達障害者支援センターかほんの移転を含めた多機能型地域生活支援拠点の整備に向けて、今年度、国庫補助および大津市単独補助金、自己資金により、工事着工～年度内において完成、引き渡しを行った。

これまでの自立支援協議会を通じた活動、また法人内での検討、計画を通じて、行動障害を呈する利用者への暮らし、処遇の場所、システム作りも含めて重点課題として力点を置き、準備を進めてきた。

年度通じて、準備室を中心として実務的な準備、および利用者調整、また職員の確保、育成などの課題に対し必要な手立て、準備を進めてきた。職員の確保等においては、法人全体の事業整理と合わせて検討を行い、すべての課題解決には至っていないが、2024年度の新規事業の動き出しに向けて引き続き必要な準備を進めるものとする。

② 人材の育成～中期ビジョンを見据えた中堅層の人材育成と計画的な異動及び新規採用職員の育成

法人全体においては、主任、副主任、係長発令等を組織の目的及び規定等に沿って実施を行った。また一部、事業所間異動を組織の目標、職員それぞれの希望や将来ビジョンと合わせて実施を進めた。

採用活動については、外部媒体を活用し新規採用活動及び年度内における中途採用活動を計画的に実施してきた。2023年度においては新規採用職員5名、契約職員から正規職員への転換3名があり年度当初のスタートをした。（参考：2023年度中途採用の4名（着任含）、2024年度新規採用は新卒採用4名、契約職員から正規職員への転換1名で経過）

来年度以降も引き続き、職員の育成、定着、採用活動はより重点的な課題となる。特に採用活動においては社会状況の中でその難しさあるため、より中期ビジョンを見据え、組織全体としての計画的な採用、育成活動の実施が必要と考えられる。

③ 支援の質の向上に向けて～法人研修体系の確立及び法人全体研修（階層別研修 他）の計画的な実施

年間通して月1回の法人研修委員会を計画的に実施し法人全体での研修の計画、進捗管理を行った。階層別研修では、主任階層においては法人内の事業所を超えて情報交換及び人材育成等についてグループワークを実施。日頃交流の少ない状況であったため貴重な意見交換の場となった。管理職階層においては、講師に龍谷大学の山口先生をお招きして「管理職向けコーチング研修」を実施。新規採用職員については、これまで同様に新規採用職員研修及び半期、1年の振り返り研修を実施した。また今年度は初めて入職2年目の職員さんに向けて、フォローアップ研修を実施。グループホームでの座談会を実施し他の支援現場に触れる機会も含めて貴重な研修の場となった。

必須となっている、虐待防止研修（身体拘束の適正化研修含む）については、8月10日、8月30日の2回実施（同一内容）を行った。また人権研修については、滋賀県精神医療センターの辻本先生をお招きして、「対人援助者のメンタルヘルス」をテーマとしてWEB 併用（後日視聴可）を実施した。

その他、各事業所における研修計画をもとに個別の研修に参加、およびサービス管理責任者研修、強度行動障害支援者養成研修、資格要件等を含めた法定研修などに計画的に参加。次年度以降も法人全体での研修の計画的な実施、および各事業運営、また職員、事業所のスキルアップを前提とした、一部加算要件に関わる研修等への参加、把握等においても各事業管理者と共有の上、必要な研修体系を確立していくことを目指す。

④ 虐待防止の取り組み強化・虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会の計画的実施

年2回の虐待防止委員会（第三者委員会兼）の実施を行った。マニュアルなどについては、第三者委員さんにも意見をもらい一部修正をかけ、また現場職員さん向けにも定例会議を通じて周知を行った。また身体拘束の適正化が義務化された経過もあり、身体拘束に関わる指針を作成、また発生した場合（3要件に即して）の記録用紙等の検討を行い、整備を進めた。

虐待事案については、（2022年9月事案発生）2023年5月1日付けにおいてステップ広場ガルにおける心理的、身体的虐待として認定を受けた。継続した改善計画の実施をしており、主に職員間のコミュニケーションの円滑化、また利用者理解を前提として、支援の質の向上に向けて取り組みを強化している。事案については、虐待防止委員会にて改善の経過も含めて報告、共有を図った。

来年度以降においては、特に身体拘束の適正化に関わる部分について、虐待防止委員会の中でもより踏み込んだ検討、評価の場に力点を置く予定である。

⑤ 高齢障害者のライフサイクルに合わせた支援の検討

～高齢期の本人にふさわしい暮らしの実現に向けた地域関係機関との連携～

特に入所施設においては、地域連携（自立支援協議会地域移行ワーキングとの連携）の中で、高齢者対応に実績とノウハウを持つ法人との連携を進め、ライフサイクルに合わせたふさわしい支援の実施を進めている。施設入所者の日中帯における活動の充実、またご本人の状態に合わせたふさわしい活動、支援の提供に向けて、契約下において他事業所の生活介護への通所を始めた（現在：3名）。良い表情で活動、支援を受けて帰ってこられる表情から充実した生活、また制度上においても、24年度からの3ヶ年の中で、施設入所者の地域での暮らし（日中、生活）の意思確認をしていくことが必要となっている。引き続き、地域の関係機関との連携の中で必要な実践を進めていく必要がある。

これらの取り組みについては、生活支援センターとの協働のもと入所施設からの地域生活移行の取り組みの一環として進めており、今後、入所施設の高齢化、また法人内においても地域のグループホームの高齢化の課題はより顕在化していくことが予測されるため、継続した高齢化に対応する支援の検討が必要である。

⑥ 働き続けられる職場環境へ～職員給与等の処遇の改善を目指した給与体系等の検討を継続する

法人給与検討委員会を継続して開催を行った。特に非常勤職員の時給等の見直しについての検討を中心に年間通じて議論を行った。一方で国の示している通り、処遇改善費等の見直しが行われる予定になっており、2024年4月の報酬改定の内容も鑑み、継続した検討が必要と考えられる。

現在の社会状況を鑑みると福祉現場の処遇については、課題が大きいものとなっている。法人独自の努力で改善を図れる部分と、各関係団体等を通じた活動の必要性もあるため、

⑦ 災害への対策～各事業における防災計画・法人及び各事業所におけるBCPの作成

防災計画及び業務継続計画（BCP計画）の作成については、各事業所においても必要な研修を受講し計画作成を行った。一部、備蓄の確保については特に入所施設（暮らしの場）においては、経年的に準備を進めている。ただ予算的な措置も必要であるため、非常電源の確保等においては、段階を踏んで法人内外において協議を進めていく必要がある。

災害を想定した訓練においては、各事業所において計画はあるが訓練実施にまでは至っていないことあり。

業務継続計画については、来年度以降に義務化されることも含めて計画的な想定した訓練、及び見直しが必要であるため、年度当初において計画を進めるものとする。

⑧ 新型コロナウイルス感染症への対策～基本的感染対策の徹底と発生時の法人内協力・BCPの実施

新型コロナウイルス感染症が5月より5類への移行を受けて、社会状況としては対策等大きく緩和された状況ではあったが、施設における感染対策また発生時の対応については、これまで同様にゾーニング、隔離等の対応が必要となった。年度内においても各事業所で発生事案があったが、重症化することなく経過をすることができた。引き続き、事業所また職員個々においても感染対策のレベルを確保し、新型コロナウイルス感染症だけでなく、インフルエンザ、また新興感染症への対応も含めそのノウハウを高めておく必要がある。各事業所においては年間通じて感染症に関する研修、また実地研修を行っており、来年度以降、義務化される感染症予防、まん延防止に関わる、委員会の設置、指針の整備、研修・訓練の実施につながるものとして必要な整備を進める。

3、法人位置付けの部及び会議について（開催実績）

各会議・各部名	開催頻度	実績	参加
理事会	規定に沿う	6/16（金）、11/20（月）、3/29（金）	理事・事務局
評議員会	規定に沿う	書面にて開催	評議員・事務局
法人経営会議	1回/月	4/19、5/17、6/21、7/19、8/16、9/20、 10/18、11/15、12/20、1/17、2/21、3/6 *いずれも（水）開催	法人内管理職
法人事故防止・苦情解決委員会	2回/年	8/9（水）2022年度 下半期報告分 1/26（金）2023年度 上半期報告分	管理職・第三者委員
法人虐待防止委員会（経営会議兼）	2回/年	上記に同じ	各 虐待防止責任者
法人研修委員会	随時	5/25、6/22、7/27、8/24、9/28、10/26、 12/21、1/25、2/22 *いずれも（木）開催 （内一部）実践報告会実行委員会含	各事業所・研修委員
法人広報委員会	随時	随時開催	担当
法人給与検討委員会	随時	9/22（金）、12/8（金）	担当・職員代表

4、法人全体研修計画（2022・23 2カ年研修計画に沿って実施） テーマ～ 続・コミュニケーション ～

法人全体研修においては、2カ年計画をもとに実施した。法人全体での研修テーマを「コミュニケーション」として、階層別研修においては、日程等の関係もあり全階層共通での研修の実施に留まった。虐待防止研修については、各事業所にて実施を行った。また法人実践報告会については、9月17日（土）にWEB及び一部集合型での開催、事後視聴も含め法人内職員は多数の参加を行うことが出来た。

（以下：2023年度 法人全体研修の実績抜粋）

研修名	開催日	備考
新規採用職員研修	2023年4月3日（月）4日（火） 計2日間（座学中心）	講師：医師・本谷研司氏（阿星山診療所） 他：理事長・常務・各事業所長
新規採用職員 フォローアップ研修	（半期）2023年9月29日（金） （年間）2024年3月8日（金）	他：1ヶ月、3ヶ月の振り返りを事業所毎で 設定
採用2年目 職員フォローアップ研修	2024年1月24日（水）	座談会（@法人内グループホーム）
階層別研修Ⅰ（管理職）	2023年12月1日（金）	テーマ：管理職向けコーチング研修 講師：山口浩次氏（龍谷大学教授）
階層別研修Ⅱ（主任・副主任）	2023年11月13日（月）	グループワーク（@会議室）
虐待防止研修	2023年8月10日（木） 2023年8月30日（水）	講師：小崎大陽氏（法人内） （大津市発達障害者支援センターかほん）
法人実践報告会	2024年12月 開催予定	集合型にて開催予定
人権研修	2024年1月22日（月）	テーマ：対人援助者のメンタルヘルス 講師：医師・辻本哲士氏 （滋賀県立精神保健福祉センター）

5、他機関との連携

各機関・関係団体との連携の中で法人の果たすべき役割を確認しながら日々の運営を進めてきた。各団体を通じた政策提言、要望等も含めた積極的な活動への参加。また今年度も職員の研修講師の派遣、また研修参加等を積極的に行うことが出来た。

〔外部関係諸団体（抜粋）〕

全国手をつなぐ育成会連合会／滋賀県手をつなぐ育成会／全日本自閉症支援者協会／滋賀県知的ハンディをもつ人の福祉協会（日本知的障害者福祉協会）／滋賀県障害者自立支援協議会／大津市障害者自立支援協議会／滋賀県児童成人福祉施設協議会／おおつ「障害者の生活と労働」協議会（OSK）／ 他：事業ごとでの各連携先等あり

〔内部団体〕しが夢翔会後援会／ステップ広場ガル家族会／デイセンターすみれ・楓家族会

2023

各事業所事業報告



社会福祉法人

しが^が夢翔会

2023年度 ステップ広場ガル 事業報告

施設長 木村和弘

1、はじめに

ステップ広場ガルは開所より満27年が経過した。加齢等の課題が近年顕著になる中、年度当初5月には男性利用者のご逝去された。最後は病院での過ごし（職員は面会をさせていただきながら）、お見送りとなったが、高齢による身体機能の低下、状態に合わせた支援をおよそ1年間、施設の中でサポートさせていただいた。引き続き、高齢化に対応していくための支援の質の向上、また医療、他機関との連携、ご家族さんとの連携を大切にしていく必要があるのと共に、合わせて行動障害の状態を呈する利用者の支援に努めていくものとなる。

年間を通じた利用者数は、年度当初、施設入所支援49名、生活介護52名（うち49名は施設入所支援）でスタートした。5月、11月に新たな利用者の受け入れを行い、年度末現在50名の入所者となった。

施設全体の課題については、健康管理における視点が今後もより求められること、日々の通院や施設内でのケア、医療の重層的な支えが必要であると考えられる。また自閉症、行動障害を呈する利用者の支援については、これまでの支援の中身を確保しながら、地域の支援基盤の強化と共に担う役割は大きいものと考えられる。

引き続き、入所利用者に向けての支援の中身、質を高めていく事、日中活動、社会参加活動、環境整備も含めた暮らしを広げていくことが求められるのと同時に、大津市全体においても入所機能の果たさなければならぬ役割は大きい。今後も継続して目の前の支援の中身を一つ一つ丁寧に積み重ねていく必要がある。

2、日常の支援について

(1) 生活において

利用者ニーズにおいては、その年齢層また障害の状態等も含めて、引き続きその多様化がみられるため、集団生活であることを前提として、個別ニーズへ対応の部分で支援現場においても葛藤や課題が大きい。可能な範囲でその両輪をバランスしながら日々の支援を進めてきた。

次年度に予定をされている新規事業を見据え、新規グループホームへの移行、ガル内の生活場所の再編に向けてガル内でのプロジェクト会議において継続して進めてきた。

施設入居者のより個に合わせた暮らしづくり、また大津市全体における喫緊の課題である住まいの場の確保（資源整備）に向けて、施設敷地隣接（グラウンド）のグループホームの整備（多機能型地域生活支援拠点）を具体的に進めてきた。（9月1日より工事着工～3月29日完了・引き渡し）。

日常生活面においては、経年的に機能低下の状態を示される利用者が増加している。食事形態の工夫や介助体制など利用者状況に合わせて、専門職の評価や管理栄養士との連携の中で対応を行ってきた。今後も引き続き、質を高めていく事でニーズに応えられるよう取り組む必要がある。

また、制度上も大きな課題である、週末の職員体制については、可能な限り各棟2名体制を作れるよう調整を進め、利用者にとって楽しみが保障できる活動内容となるよう創意工夫を行ってきた。ただ一方で環境整備やケアの質の部分においては難しい部分もあり、週末の職員体制における課題は、制度上の壁や外部サービスの利用の制限など、今後も入所施設の抱える課題として継続するものと考えられる。

(2) 日中活動において

日中活動においては、年度内後期における新規事業及び活動棟建て替えの工事に向けて、活動場所の変更を行った。具体的にはホール、及びガルB玄関部分を活用して活動場所の設定を行い提供に努めた。

また前年度から継続している、外部から講師（ミュージックケア・スポーツクラブ）を招き、音楽活動や運動を中心としたレクリエーションの定例開催を行った。外部機関との連携を図ることにより、普段の活動からは見られない利用者の姿を見ることができ、通常の活動を考える上で取り入れられる要素が多くあることも確認した。

また活動提供体制においては、引き続き、正規の職員が基本的には主たる計画は行っていくが、実際のケアの人員はパート職員さんがウェイトを占める部分は大きく、今後もより重要となるパート職員さんのマネジメントや研修体系も必要である。

次年度に向けては、新たな活動棟を使っての活動提供となる。活動範囲や内容を検討し、より充実した活動提供が行える環境設定と活動をスタートさせていく。加えて、いちばん星牧の活動等についても体制状況や利用者像と照らしていく中でより有効な活動提供に向けて検討を進めるものとする。

(3) 健康管理

健康管理に関わるニーズは利用者の加齢とともに大きなものとなっており、今後も様々な健康面での課題があることが予測される、週末や夜間の看護体制等も含めて必要な支援を持続可能な形で届けられるよう、内外含めてその体制を検討していく必要がある。

医師との連携の部分に関しては、引き続き、協力医療機関、また医療アドバイザーとの連携の中で、様々なアドバイスをいただきながら、日々の支援につなげている。利用者の日々の変化、不調が、健康面に起因することが多くなっている状況の中で、今後より支援員も含めて、利用者への健康面での「見立て」、「視点」がより強化されていく事が必要であると考えられる。年々、嚥下機能の低下も見られており、口腔ケアの重要性も感じており、訪問歯科による治療や口腔衛生センター、地域の歯科医（尾松歯科）と合わせて、歯科治療の部分においても重層的なケアを継続している。

課題としては年々通院の件数も増えており、対応の難しさがあること、また重度化する治療の方向性など、「障がいのある方の意思決定」にも関わる大きな課題がある。ご家族、相談支援機関、後見人、行政等と連携を図りながら、今後も必要な検討を進めていく。

(4) 委員会・行事関係

事業所内全4委員会（感染症対策・環境衛生委員会、給食委員会、権利擁護・虐待防止委員会、活動企画委員会）を年間通じて実施を行った。合わせて法人全体における研修委員会、実践報告会実行委員会に職員が参画し実施した。特に感染対策、環境衛生委員会、給食委員会、権利擁護委員会などでは施設内での業種を超えての活発な議論ができたものと考えられ、実務上も含め有効であった。

年間の行事の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、旅行については実施することができなかったが、時期や感染症の流行状況を見ながら、小外出などは段階を踏んで機会が増えてきたものと考えられる。地域行事においても再開される流れがあり南郷学区の夏祭り、また知ハン協のスポーツフェスティバルに参加を行うことができた。

施設内行事においては、春の食事会、コスモス祭りに代わる食事会を開催、クリスマスの全体食事会等を基本的な感染対策を行ったうえで実施した。

3、管理運営体制

(1) 利用者数等

利用者数は統計資料の通り施設入所支援においては、5月にご逝去された利用者が1名あり、お別れをさせていただいた。

新たな利用者さんに受け入れについては、年度途中5月に女性1名、11月に女性1名の受け入れを行った。生活介護については、引き続き生活介護のみを利用される通所者3名がおられる。年度末時点においては、施設入所支援50名、生活介護53名で経過している。

また施設入所支援及び生活介護の実利用者数においては、新型コロナウイルス感染症関連の影響や近年の親御さんの高齢化等もありなかなか帰宅が難しい状況下で、実利用者数においても100%に近い状態で年間通じて経過した。

短期入所については、年間平均利用者数6.5名で経過をした。月平均の総利用者数は65名前後で経過。新型コロナウイルスの影響や、職員体制、ロング状態の利用者の経過、環境面での影響も含めて必ずしも満床での受け入れに至らず、地域のニーズに応えるという意味では十分なサービス提供に至っていない部分がある。それは財政面においても現れている。いずれにしても居室等の使い方、地域ニーズの状況など鑑み、来年度以降、計画的な受け入れを進めていく必要がある。

(2) 職員体制

職員体制においては、年度中途での退職者2名（内1名は前年度から休職）。また年度途中での休職者が2名あった。中途採用等において11月、1月に入職いただいた職員あり、今年度の体制維持また次年度の新規事業も見越したなかで必要な体制整備を進めてきたが、やはり年度途中退職、また休職者の状況下で十分な体制には至らぬ部分があった。大きな動向においては近年、定着率が上がってきている一方で、職員育成においては勤続年数の若年化もあるため、支援の質を向上の観点と一方で24時間の中での交代勤務の働き方の観点からも継続した取り組みが必要である。

一方で育休者の職務復帰、新たに産育休に入られた職員もあるなど、一定産育休を経て職場復帰していく女性職員の動き、働き方は定着したものになってきている。

年間通じて休職者のある中ではあったが管理、マネージメントを担うそれぞれの役職、ポジションにおいては結果として、その機能、役割などがより明確になった部分がある。新規事業の準備など転換期の中で大変な時期であったが、職場全体における連携については、前に進んだものと考えられる。

引き続き年間通じて職員の個別面談を年2回実施することができた。

(3) 研修と職員育成

研修の実施については、年間の研修計画に基づき、法人全体研修、事業所内研修、外部研修を進めた。新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなる中で、集合研修が内外でも開催できるようになった。

制度上も必要となってくる、サービス管理責任者研修、行動障害支援者養成研修等への参加も計画的に実施をすることが出来た。

4、ご家族との連携

今年度も新型コロナウイルス関連の影響もあり、ご家族さんの施設への来訪、及び利用者さんの帰省、帰宅等においては、感染状況を見ながらの実施とさせていただいた。5類移行後の6月以降については、大幅に制限を緩めそれぞれのご事情に合わせて帰省等の実施を再開した。個別支援計画等の確認については、年間を通じて個別面談の実施、やむを得ずご家族のご事情により郵送等での対応とさせていただ

いたケースもあった。また年度末の2月、3月に掛けては棟別の懇談会を実施することができた。

近年のご家族のご高齢化に伴い、兄妹の方、また後見人などへ主たる連絡先、相談先の変化が見られるようになってきている。ご家族の皆様との情報交換、また医療等に伴う判断等については、今後もより大きな課題として、協議を図っていくものとする。

5、地域、関係機関との連携、交流

各協力医療機関との連携、医療アドバイザーとの連携を行い、利用者支援における基盤である健康面での支えをいただいた。理学療法士（PT）や作業療法士（OT）による特に介助度が増してきている方への姿勢保持や車椅子作成のアドバイスなどをいただいた。心理の分野においては、個別ケース検討を継続して実施し、報告会を重ねながら具体的な利用者理解の深まり、また具体的な支援の中身においても検討できる場となっている。総合的に職員育成の観点からも有効なものとなっている。

また地域、各団体との交流については、再開された行事が増え南郷学区の夏祭り、また知ハン協のスポーツフェスティバルに参加をすることができた。

6、その他

（1）虐待事案等について

2022年9月に発生した虐待事案については、2023年5月1日付けにおいて、身体的虐待及び精神的虐待の認定を受けた。以降施設内においては必要な情報共有及び改善計画の作成、実施、振り返りを定期的に行い大津市障害福祉課に提出を行った。施設内においても再発防止の取り組みを進め、2023年3月29日をもって終結に至った。今後も継続して、徹底した再発防止に向けて取り組むものとする。

（2）災害対策と避難訓練

年に2回（2.21夜間想定／3.25昼間想定）の避難訓練を行った。（消防署の指示もあり、2回の訓練はいずれも自主訓練になった）。また災害対策に向けたBCPの作成（令和6年度義務化）を行った。今後、火災だけではなく、災害を想定した対策また訓練等の実施が求められるため、来年度以降精度を上げながら取り組むものとする。備蓄関係については、経年的な計画の中で確保を進めている状況あり。

（3）実習生・ボランティア

事業統計の通り、5校計9名の受け入れを行った（いずれも保育実習）。新型コロナウイルス感染症の影響も残る中ではあったが、最大限の受け入れを進めた。また石山中学校の勤労福祉体験が再開されたことを受けて、9月に4日間、2名の体験受け入れを行った。様々な意味で外部の方の出入りがある状況は施設運営、また支援現場においても職員の育成等の観点から大変、有効なものであることを確認することが出来た。

ボランティアについては、地域の草刈りなど大規模なものは中止となったが、特に工事前の前期においては屋外での活動となる花壇整備、また継続して個人で活動に参加していただけるボランティアさん等については、携わっていただくことを継続した。

7、来年度に向けて

新規事業の開始に伴い、利用者の皆様の暮らし、また職員の連携等においては大きな変容の年となる。また制度改正施行、報酬改定等の制度面での変化も伴うことから、運営面においてもその動向を見極めながら事業を進めていく必要があるものと考えられる。そういったことを踏まえ、大津市における特に重度の方の住まいの場の不足状況、入所施設内の過密化、それぞれの利用者の方々にふさわしい暮らし

の場所を地域の中に創っていくことを、ステップ広場ガル及び新規事業を中心として、必要ことを具体化していく。

また引き続き課題となるであろう、感染対策等については基本的な感染対策を前提として段階を踏んだ社会参加の機会の増加を図っていくものとする。また感染症のみならず、災害発生や緊急の事態に備えた備蓄確保、BCP、防災訓練など具体的な実施に向けた動きを作っていく必要がある。

自閉症、行動障害を呈する利用者への支援のスキル、ノウハウ向上、高齢化、重度化に対応するスキルの強化。医療、看護における重層的な支援機能の確立、また地域医療機関との連携の強化も含め入所機能を持つ施設としても今後より必要となるところである。

個別のそれぞれのニーズを中心として、利用者本人の安心安全、またご家族の安心を基盤としながら、可能な限り、将来を見据えながら着実に必要な動きを進めるものとする。

統計資料

2023/3/31 時点

① 「障害程度区分」別利用者数

	1	2	3	4	5	6	平均区分
男性	0人	0人	0人	2人	5人	22人	5.69
女性	0人	0人	0人	0人	2人	19人	5.90
人数計	0人	0人	0人	2人	7人	41人	5.80

② 入所・生活介護利用者の年齢分布

	-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-70	最小	最高	平均
男性	0人	0人	1人	2人	2人	8人	10人	2人	4人	32歳	69歳	50.1歳
女性	0人	1人	3人	1人	2人	4人	3人	4人	3人	29歳	69歳	47.8歳
計	0人	1人	4人	3人	4人	12人	13人	6人	7人			49.0歳

③ 入所期間分布

	1年未満	1~3年	4~6年	7~9年	10~12年	13~15年	16~19年	19年~	平均
男性	0人	1人	1人	2人	1人	0人	5人	19人	21.03
女性	2人	1人	0人	0人	3人	0人	3人	12人	18.71
計	2人	2人	1人	2人	4人	0人	8人	31人	19.87

④ 入退所状況（性別・年齢・退所月・理由・退所先など）

【退所】

性別	年齢	退所月	理由
男性	61	2023年5月	ご逝去により

【入所】

性別	年齢	入所日
女性	30	2023年5月
女性	30	2023年11月

⑤ 入院・受診状況

<入院> （ 5名/6件 延べ日数 87日間 ）

性別	年齢	期間	日数	理由
女性	58	8/1~8/10	10日間	肺炎
男性	69	9/12~10/2	22日間	胸膜炎
男性	38	10/16~10/17	2日間	硬膜下血腫
男性	51	12/19~1/15	28日間	大腿骨頸部骨折
女性	58	1/1~1/17	17日間	肺炎
女性	69	1/15~1/22	8日間	乳癌

2008年度	1名1件 延べ30日間	2009年度	2名3件 延べ69日間
2010年度	2名3件 延べ69日間	2011年度	2名3件 延べ51日間
2012年度	3名3件 延べ42日間	2013年度	6名7件 延べ165日間
2014年度	4名5件 延べ91日間	2015年度	7名8件 延べ64日間
2016年度	8名8件 延べ38日間	2017年度	4名5件 延べ51日間
2018年度	5名7件 延べ31日間	2019年度	5名8件 延べ92日間
2020年度	6名10件延べ119日間	2021年度	2名5件 延べ62日間
2022年度	6名8件 延べ161日間	2023年度	5名6件 延べ87日間

⑥ 成年後見制度利用状況

	後見人あり	保佐人あり	補助人あり	制度利用なし
人数	23人	人	人	26人

⑦ 月別事故件数（報告書提出分）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一般	5件	6件	8件	5件	4件	6件	2件	4件	8件	6件	8件	3件	65件
投薬	4件	2件	2件	4件	1件	1件	1件	2件	6件	1件	1件	1件	26件
計	9件	8件	10件	9件	5件	7件	3件	6件	14件	7件	9件	4件	91件

〇内は、短期入所の利用者（長期連続利用者を除く。）。

⑧ 一般事故の内容（事故報告書提出分）

内容	件数	備考(詳細等)
身体的な受傷など	利用者から利用者	18件
	利用者単独 (うちふらつき・発作等)	10件 (8件)
	利用者から職員	10件
	利用者から外部	1件
物損	15件	ガラス割る リースシート破る
敷地外へでてしまう	1件	ショートの利用者が隣の千寿へ行ってしまった
車両事故	3件	
その他	7件	ハイターを飲んだかもしれない 物品紛失 鍵紛失 歯磨き粉紛失

⑨ 年間行事と参加人数

日	行事名	主催	場所	参加者数		
				利用者	※職員	◎他
4/13(木)	創立記念お祝食事会	ガル	ガルホール	49	20	
7/22(土)	南郷夏祭り	南郷学区自治連合会	南郷公園		2	
10/19(木)	知ハン協スポーツフェスティバル	知ハン協	竜王ドラゴンハット	12	6	2
10/20(金)	こすもす祭り食事会	ガル	ガルホール	49	20	
12/22(金)	クリスマス食事会	ガル	ガルホール	49	20	
12/29(水)	もちつき	ガル	ガルホール	49	10	

⑩ 外部からの講師を招いての活動の実施状況

活動内容	平均参加者数			指導担当者	開催状況
	男	女	計		
ミュージックケア	10人	10人	20人	外部の方	月1回
スポーツクラブ	25人	15人	40人	外部の方	2か月に1回

⑪ 会議・委員会の開催状況

会議等の名称	参加者の職種	実施状況(回数)	会議等の主な内容
リーダー会議	課長・主任・リーダー	毎月1回	事業所内の事業や行事など、利用者に直接的に関係ない事柄の検討など。また、それに関する各部署の意見集約等。
各棟班会議	各棟/班の支援員	毎月1回	部署全体や利用者個々の毎月の振り返り。◆ 部署ごとの意見と、主任リーダー会議に向けて集約。◆ その他、各部署での共有・検討事項など。
各委員会	各委員会担当	委員会による	「感染症対策・環境衛生委員会」、「給食委員会」、「権利擁護・虐待防止委員会」、「活動企画委員会」 研修委員会、実践報告会実行委員会
個別ケース会議	ケースによる	ケースによる	利用者の状況に応じて、目的を設定し、ケース像や支援の共有や検討。

⑬ 実習生(支援者)等の受け入れ状況

実習分類	学校名	期間	人数	実日数	延日数
保育	大阪保育専門学校	10/2~10/13	2名	11日	22日
	京都文教短期大学	10/16~10/26	1名	10日	10日
	京都女子大学	1/29~2/8	2名	10日	20日
	びわこ学院大学	2/9~2/20	2名	10日	20日
	びわこ学院短期大学	2/26~3/7	2名	10日	20日
	小計	5校			
教育					
	小計	0校			
勤労・福祉 体験	石山中学校	9/5~9/8	2名	4日	8日
	小計	1校			
障害者福祉施 設体験					
	小計	0校			
総計	6校		11名	55日	100日



社会福祉法人

しが夢翔会

2023年度（令和5年度）
いちばん星桐生 事業報告

1. はじめに

当事業所の役割である、大津市南部にて重度知的障がい・自閉症・行動障害を呈する方々に通所いただき、必要な支援を行いながら、「身体を動かす事で心身面での発散を行い日々の生活リズムを整える」「集団や他者との繋がりの中で行動を調整する力を育む」などを軸とした活動を継続している。今年度より新型コロナウイルス感染症が2類→5類に変更されたが引き続き感染対策を実施しながら運営を行ってきた。

今年度から4名の養護学校卒業生を受け入れ契約者15名（男性13名、女性2名）となっている。またステップ広場ガルの生活介護の分場（いちばん星牧）との一体的な運営を解除し、いちばん星桐生単体での運営を行った。

2. 運営面の振り返り

（1）利用者に関して

4月より4名通所されたので前期は利用者さんの特性理解や関係性の向上やそれに伴う他者への環境面の調整などが必要であった。また人数が増員したことで3班に班分けを行い日々の活動を行った。中期頃より新たな利用者さんも含め全体的な環境調整や居場所の設定ができてきた。しかし4名通所され平均通所が13～14人となり他者の騒がしさの影響を受けて不穏になるということも何度かあったので、現時点の環境面での課題を留意すると1日平均15名の通所が限界である。また前期から次年度より通所を希望される養護学校3年生の方の実習の受け入れを行い4月より通所されることが決定した。1日通所者が14～15名となるので一旦今後の受け入れは止めていく。

（2）職員に関して

施設長1名（事務局兼務）、課長1名、支援員8名（内兼務職員1名・時短職員1名・派遣職員1名）の計10名の職員で開始した。（予定より1名加配状態）7月で1名産休から育休に、また9月末で1名退職となり2名の職員が減少となった。職員1名の減少分は、非常勤職員を8月と9月に1名ずつ計2名（常勤換算で1.31）の補充を行うことで調整を行いながら運営を行った。書類上や実際の動きでは運営することができたが、あと1名の職員配置が望ましい状態であった。

また不穏になった利用者の対応で労災になり通院を継続する事例が何度か続いた。これは自閉症・行動障害を呈する方を受け入れている事業所であるが故の課題でもあるが、職員体制・連携の部分や利用者の理解や支援の部分での課題もあった。

（3）事故・安全対策面に関して

事故に関しては年間を通じて壁に穴を開けるなどの物損事故が大幅を占めていた。これは（2）でも記述した通り自閉症・行動障害を呈する方を受け入れている事業所であることと、賃借している物件を改修して使用しているので部分が大きい。物損があったらその都度修繕しながら改善を行っている。大きな怪我をする利用者の方がいなかったのは幸いであった。

事故の統計に関しては別紙事業統計を参照。

(4) その他

通所統計、年間行事、研修実績、会議実績などは別紙事業統計参照。

3. 今年度の重点課題の振り返り

※ 評価部分の字体を変えているのでその部分を参照下さい。

(1) 地域との繋がりを創る

1) 栽培しているしいたけを関係機関への配布・地域への周知

①全体会議にて定例議題とし、配布方法、場所、デザイン、周知方法の検討・決定（通年）

⇒中期以降の全体会議の議題とし継続的に議論を行った。特に配布方法やデザインに関して重点的に議論を行い一定の方向性を定めることができた。

②通所者と一緒に配布（11月と3月の収穫期）

⇒今年度は天候が不安定であった為、例年より時期がずれたりでまとまって収穫できることが少なかった。その為外部事業所などに通所者と一緒に配布することは行わなかった。

2) 地域の状況を把握する

①所属地域の回覧版を確認し地域の状況把握に努める。（通年）

⇒今年度より回覧板をいただき地域の状況把握に努めている。

(2) 活動・社会参加活動の充実

1) 活動の充実

①散歩・畑（運搬）・感触・室内活動を継続する。（通年）

⇒散歩では3班体制になり個々によってペースが違ったり集団で歩く事が難しいことが人数が増えたことで課題となっている。しかし職員体制や付き添い体制を調整しながら継続することができている。畑活動は昨年度と変わらず継続して続けることができています。

②各活動に活動担当を選任する。年間計画を策定し、毎月の班会議にて振り返りを行っていく。（通年）

⇒年度初めの業務分担で活動担当を選任し年間計画を策定した。そのことで継続的に班会議にて進捗状況の確認に努めることができ責任をもって活動の振り返りや実施に繋げることができていた。

2) 社会参加活動（イベント）の充実

①新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、社会参加活動（イベント）の充実を図っていく。基本通所者の方々が楽しめる内容を検討し実施していく。（通年）

⇒ハイキングや外出は年3回実施した。クリスマス会などの大きな内部イベントは2回行った。またそれ以外にも収穫した野菜を調理して食べるなどのイベントも実施することができた。イベントは概ね利用者さんは楽しんで参加して下さっていた。しかし人数が増えたことにより集団のニーズを合わせるのが難しくなっていることでもあるのでより集団を分けた外出などの設定も検討していく。

②年間計画を策定し毎月の班会議にて振り返りを行っていく。（通年）

⇒大きなイベントを行った時は毎回職員向けにアンケートを実施し集約したり毎月の会議にて議論することで次の外出に活かすことができていた。

(3) 専門的な知識や技術の向上・虐待防止の徹底・権利擁護の向上

1) 自閉症支援の質の向上

①自閉症特性シート（アセスメントシート）の更新と職員間での共有。（前期）

②課題を検討する時に分かりやすいシートを使用し、事前の情報収集をしっかりと行い順序立てて課題分析を行い、根拠を持った見立てと支援を確立する。（通年）

⇒後期に1ケースを取り上げ①②を行った。アセスメントシートとその他の情報を職員でまとめることによって基本情報をベースにもちながら課題検討に入り、課題検討も特性と環境や支援面でズレているところを共有しながら実施することができた。また課題に対する支援を実施してからも評価を行い修正しながら行うことができていた。全員で共有しながら1つの支援を実施できたという経験は職員集団的にも手ごたえがあった。

2) 選択や表出など意思を確認できる場面の設定

①普段の活動場面やイベント時に選択できる機会を設定する。選択する時には個々の利用者が理解できるようなツールを作成・使用する。（通年）

⇒外出時に昼食を選択できるように事前に自宅の方へメニューを渡したり、室内のイベント時に飲み物を選んでもらえるような機会を何度か行った。個別に個別支援計画に記載していた内容に関しては実施することができなかった。

3) 事業所内研修の実施・外部研修への参加・他施設との交換研修

①年間計画に基づき研修や他施設見学や数日体験を実施する。（通年）

②研修後に全体会議にて伝達補講を行う場を年3回以上設定する。（通年）

③天津市障害者自立支援協議会の定例会の参加や研修に積極的に参加する。（通年）

⇒年間計画に基づき研修を実施することができた。また他施設へ1日ずつ2名の職員を体験研修に参加することができた。それらを全体会議にて発表する場を行ったが目標としていた目標回数には達しなかった。天津市障害者自立支援協議会の関わりがある部会へは担当者を決め定期的に参加することができている。

4) 虐待防止の徹底・権利擁護の向上

①虐待防止マニュアルの管理を行う。（通年）

②法人の日々の支援チェックリストを6・11・3月に実施し、個人としての傾向や事業所としての傾向を分析し活かしていく。また法人での全体研修や外部研修に参加し知識を深める。（通年）

③1) 2) 3) をしっかりと実施し、支援の知識や技術を高める事が必須である。（通年）

⇒チェックリストは3月のみ実施することができなかった。また2回は実施したが共有や分析まで至ることができなかった。法人での虐待防止や権利擁護研修には全員参加することができている。1)～3) は概ね実施することができていたので、基本的な特性は全員が抑えながら支援を実施できていたことで虐待防止や権利擁護という部分には繋がっている。

(4) 環境面の改善

①草刈りや畑整備を行う時間の設定と実施。前期はより重点的に行う。（通年）

②各会議や終礼で共有を行い改善していく。（通年）

⇒①は前期に定期的に実行し草刈りをベースに環境面で課題のある個所に対する整備を実施すること

ができた。まだ途中の部分もあるので次年度に継続して実施したい。また会議での定例議題とし終礼での報連相をしっかりと行うことで把握と改善に努めることが出来ている。

(5) 感染症予防・防止・衛生面の強化

①感染症マニュアルの管理を行う。(通年)

②感染症予防・防止に関する研修を年に1度は行う。(通年)

③事業所内の感染症対策(清掃・消毒・換気など)を徹底する。(通年)

⇒②は実施することができなかった。また③も実施はしているが職員の退職や動きの部分で最低限の部分も行うことがベースとなっていた。次年度はより向上させていきたい。

(6) 業務継続化計画の策定・運用

①業務継続化計画の策定・管理を行う。(通年)

②避難訓練を前期・後期の年2回設定を変えて実施する。(通年)

⇒次年度から義務化となることもあるが国の書式をベースに策定を行った。避難訓練は後期のみの開催となってしまった。火災を想定した訓練であったが利用者の方々はスムーズに屋外に避難することが出来ていた。

(7) その他

養護学校や他機関からの実習の受け入れ依頼があれば積極的に行っていく。進路に関わるのであれば、現在の通所者や環境面での状況を見ながら検討していく。具体的に現在の環境で今後の受け入れを想定すると、1日の通所者が15～16名であると考えている。

⇒草津養護学校より高等部2年生の方2名と高等部3年生の方1名を受け入れた。高等部3年生の方は卒業後の進路を見据えての実習であり次年度から契約する運びとなった。次年度は契約者16名、1日14～15名の方が通所することとなる。草津養護学校進路担当教員には次年度以降の受け入れは環境的な部分で無理なことをお伝えしている。

4. 次年度にむけて

次年度は契約者が1名増え16名で1日の平均通所が14.6名(14～15名が1日通所している状況)となる。桐生の建物の環境的な部分で当初より目指していた15名前後のところに達している。またここ3年で7名の方が増員しているところと環境面を考慮し次年度以降の受け入れは一端中止とする。中止とする中で、現在通所されている方々へのニーズにしっかりと応え関係性を向上させていきながら、ニーズに対して根拠のある支援を実施していけるよう支援の質も向上させていき、利用者の方に楽しんで安心・安全に通所していただけるような施設、また地域との関わりが少しずつでもできていけるような施設を目指していく。

また収支面でも安定した運営のベースを築きさらに地域のニーズにあっていける為の準備をする期間とし次年度から5年間くらいは上記のことを実施しつつ次の展開も意識して運営していければよい。

いちばん星桐生 2023年度(令和5年度) 事業統計

施設長 村上貞治

統計資料 (2023年4月1日~2024年3月31日まで)

① 「月別利用者数」(人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均 合計
契約者数	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
開所日数	20	20	22	20	21	20	21	21	21	20	20	20	246
月延べ 利用人数	271	272	292	270	279	267	280	283	285	269	268	269	275 (3305)
日平均 利用者数	13.6	13.6	13.3	13.5	13.3	13.4	13.3	13.4	13.5	13.4	13.4	13.4	13.4

② 「障害支援区分」別利用者数

区分	1	2	3	4	5	6	平均区分
男性	0人	0人	0人	0人	3人	10人	5.8
女性	0人	0人	0人	0人	0人	2人	6.0
人数計	0人	0人	0人	0人	3人	12人	5.9

③ 生活介護利用者の年齢分布

	-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	最小	最高	平均
男性	6人	5人	1人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	19歳	50歳	歳
女性	1人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	20歳	30歳	25歳
計	3人	6人	1人	0人	0人	1人	0人	0人	0人			25歳

④ 通所期間分布

	1年未満	1~3年	4~6年	7~9年	10年以上	平均
男性	4人	1人	2人	5人	1人	4.6年
女性	0人	1人	1人	0人	0人	2.5年
計	4人	2人	3人	5人	1人	4.3年

⑤ 退所状況(性別・年齢・退所月・理由・退所先など)

	氏名	性別	年齢	退所月	理由	退所先
①						

⑥ 実施週課

	曜日	月	火	水	木	金
Aチーム	午前	散歩	散歩	感触	散歩	散歩
	午後	畑・室内	畑・室内	畑・室内	畑・室内	畑・室内
Bチーム	午前	散歩	散歩	感触	散歩	散歩
	午後	畑・室内	畑・室内	畑・室内	畑・室内	畑・室内
Cチーム	午前	散歩	感触	散歩	散歩	散歩
	午後	畑・室内	畑・室内	畑・室内	畑・室内	畑・室内

⑦ 月別事故・苦情件数（報告書提出分）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一般	3	2	2	2	4		1		3	2	4	1	24
車両			1										1
苦情	1												1
計	4	2	3	2	4		1		3	2	4	1	26

⑧ 一般事故の内容（事故報告書提出分）

内容		件数	備考（詳細等）
身体的な受傷など	利用者から利用者		
	利用者単独		
	利用者から職員		
	利用者から外部		
物損	利用者による	22	4/4. 11. 17. 5/2. 8. 6/19. 7/24×2. 8/1. 4. 8. 10/27 12/1. 20. 22. 1/15. 19. 2/6. 13. 26. 29. 3/11
てんかん発作時の転倒等による事故			
異食や誤飲（食べ物や飲み物でないものを食べる・口に含む）		1	6/14
所在不明			
椅子・車椅子等からの転倒			
紛失		1	6/5
車輛事故		1	8/18
薬関係			
その他		1	4/（苦情）
合計		26 件	

⑨ 年間行事

月	内容
4月	昼食外出（日産リーフの森にて）
5月	
6月	2日一日外出
7月	21日県福プール
8月	22日県福プール・31日夏祭り
9月	22日バーベキュー
10月	
11月	8日一日外出
12月	22日クリスマス&忘年会
1月	
2月	16日県福体育館活動
3月	22日一日外出

⑩ 会議の開催状況

会議等の名称	参加者の職種	実施状況(回数)	会議等の主な内容
桐生会議①	全職員	4/18. 5/16. 6/13. 7/11. 8/11. 9/12. 10/17. 11/14. 12/12. 1/16. 2/20. 3/12	ケースの振り返り、重点ケースについて
桐生会議②	全職員	4/18. 5/30. 6/20. 7/18. 8/23. 9/19. 10/17. 11/21. 12/19. 1/16. 2/20. 3/19	活動、事故、環境、業務（動きを含めた）の振り返り
全体会議	全職員	4/25. 5/23. 6/27. 7/18. 8/23. 9/19. 10/31. 11/28. 12/26. 1/30. 2/27. 3/26	法人経営会議の特記報告、圏域・制度の状況報告、内部研修・伝達補講など
ケース会議	ケース担当 各班の支援員	ケースに応じて実施した	ケースの情報共有・支援方法の検討

⑪ 見学者（団体）受け入れ状況

団体・機関名	月	人数
草津養護学校高等部1年生保護者	9/21	2名
計		2名

⑫ 実習生受け入れ状況

所属	日時
草津養護学校高等部2年生 Yさん	2023年7月24日（月）～7月26日（水）
草津養護学校高等部2年生 Mさん	2023年8月23日（水）～8月25日（金）
草津養護学校高等部3年生 Yさん	2023年7月31日（月）～8月4日（金）
	2023年11月16日（木）～11月22日（水）
	2024年3月11日（月）～3月15日（金）

⑬ 職員研修状況

法人・事業所		
日程	内容	参加者
8/14	法人虐待防止研修	村上・田尻・白川・深田・古市・堀畑・堀田
	救急救命研修（事業所）	村上・田尻・白川・深田・古市・堀畑・堀田・石川
10/24.1/23	発達検査報告会	田尻・白川・深田・古市・堀畑・堀田
12/1	法人管理職研修コーチング	村上・田尻
1/22	法人人権研修（事後配信視聴）	村上・田尻・白川・深田・堀畑・堀田

事業所外		
日程	内容	参加者
6/27	サービス管理責任者研修基礎編	古市
6～10月	発達保障学校発達入門（月1回計5回）	深田
7/6.7/31.8/21	社協中堅期研修	白川・深田
7/13.14	全国知的障害者関係施設長等会議	村上
7/28.29	強度行動障害支援者養成研修基礎編	石川
8/4.8/9	ノエル福祉会生活介護事業所ぽかぽか1日体験	田尻・白川
9/7.11/2.12/21	社協 OJT 推進リーダー研修	古市
12/7.8	強度行動障害支援者養成研修実践編	堀田
1/31	近畿地区知的障害者関係施設長等会議	村上
11/14	かほん研修「発達」	堀畑
2/29.3/1	サービス管理責任者研修基実践編	古市

ホーム支援課 2023年度事業報告

今年度ホーム支援課では当初常勤職員5名(うち4名が正規、職員1名が臨時的任用職員)、非常勤職員3名(うち1名は11月より臨時的任用職員に採用)で所長、支援員、看護師、事務員の役割分担のもとこれまで事業を運営してきた。さらにしが夢翔会のグループホームでは、毎日の支援にあたるキーパー総勢35名で各ホームにおけるそれぞれの立場で役割分担をしながら、一丸となってチームでの支援力を上げていくことに重点を置いてきた。

加えて40名の入居者のうちの四分の一に当たる10名が60歳以上、平均年齢52歳で、高齢化が進んでいく中で、今までになかった支援のスキルを求められるようになり、将来に亘って通勤、通所先、主治医、相談員、成年後見人だけでなく介護保険の事業所やケアマネージャーといった高齢者の福祉、医療を専門とする分野とも連携をし、ライフステージが変わっても、ご本人の思いや願いに寄り添いながら、より安心、安全で豊かな暮らしを創ることを大切にして内容を深めてきた。以下、具体的にどのような目的を持って支援に務めてきたかを今一度振り返る。

1. 個々の支援員の力、現場のキーパーの力が生かされ、チームとして支援の質が向上することを目的とする。

担当の支援員で抱え込むことがないように以下の取り組みを継続していく。

(1)各ホーム定例のキーパー会議には、看護師や管理職が参加し、『虐待』などの研修はみゅうの相談員に入ってもらいなどして、支援の視点がより広がるように努めてきた。キーパー会議は日々の支援の質を上げていくため要となる会議で、日々支援員とキーパーとの関係性を築きながら、この場が支援の質を上げていくために有効な機会として今後も生かしていけるような工夫と検討がさらに求められると感じている。

(2)隔月でかほんの相談員に入ってもらって、課内のケース検討会議を継続して開催、入居者の現状や課題を共有することで支援の質を高め、チームとしての支援力が発揮できることを目指してきた。

そうすることで日々、入居者の変化や様子などについて、日常的に共有しあうことを意識的に進めてきた。

(3)歯科研修や、感染症研修、救急救命講習など、実際の支援に必要な不可欠な研修を全てのキーパーを対象に実施してきた。

(4)大津市自立支援協議会主催の研修はもとより、他団体や国立のぞみの園が主催する研修など、外部の研修にも積極的に参加して、支援にいかせるように努めてきた。

2. 入居者の生活を豊かに創る

(1)家族や成年後見人、相談員、通所先とも連携を取りながら、その人がその人らしく暮らしを作れことを目指してきた。ヘルパーの利用だけでなく、各ホーム入居者と一緒に誕生会やクリスマス会などを催し、食べたいものを食べに行ったり、転居する方のお別れ会をしたりして、日々の暮らしに彩を添えられるに工夫してきた。

(2)今年度は食事内容の見直しに時間をかけてきた。特に朝食に、栄養バランスの取れた適切な量を摂れるよう、検討と工夫を重ねてきた。しかしながらまだ夕食の内容の検討や、土・日の昼食が入居者が個々に購入しているインスタントのものになっていることについては、見直しと改善に着手できておらず、管理栄養士がいない中で、今後、喫緊の課題として残されている。

(3)個別支援計画は策定過程において、入居者の意思決定を保障し、年間支援計画や福祉のサービス等の利用に、このことが十分反映されるよう努めることを大事にしながら、今年度は誕生月に合わせて計画を立てていく方式への移行期間とし、毎月定期的に検討会議を開催し、職員集団で検討を重ねてきた。また日常的には、計画に掲げた課題を支援の軸にしながら、毎月定例のキーパー会議でも、その軸をベースにして日々の支援を振り返ることで、キーパーが支援するポイントが定まり、次の個別支援計画に、キーパーの実践や意見が反映されるよう努めてきた。

3. 年齢を重ねても安心、安全に暮らしていけるように、医療だけでなく、介護保険のケアマネージャー等、高齢者福祉の事業所とのさらなる連携をはかっていく

(1)今までなかった疾患が発症したりするなど、老化による心身の状態の変化が見られるようになってきている。細かな異変に気付き、重大な病気を見落とすことがないよう、看護師を中心に、主治医や薬局、各医療機関、ケアマネ等との連携をとりながら、入居者が安心、安全に暮らせるように、できるだけ速やかな対応に務めてきた。

(2)昨年度に始めた訪問歯科診療については、現在3つのホームで実施しており、仕上げ磨きなどの方法をキーパーにも身に付けてもらうことで、口腔ケアの向上に努めてきた。

感染症に関しても課内に委員会を設けて協議し、キーパー参加のもと2度の研修会を開催することができた。

また、訪問栄養指導も継続しながら、それぞれの利用者の年齢や日中の活動量に見合った食事や間食の内容を調べ、食事全体の改善も計りながら、個別の課題に留まらず可能な限りホーム全体の食事についてもアドバイスをもらうようにしてきた。

また、薬局による訪問薬剤管理指導も、全てのホームで利用できるようになり、薬の管理だけでなく、薬剤師という医療分野の側面からも専門的に見てもらえる手立てを増やせたことで、より支援者

の安心にもつなげることができた。

4. ホームの定数に空きができた時は、地域の利用ニーズに応じて、速やかに新たな入居者を受け入れることができるようにしていく。

今期は、3名の方が、転居や病状悪化などで退居され、新たに3名の方を迎えることとなった。

5. 防災対策の実施

(1)防災計画に基づき、避難訓練と合わせて年間2回以上の防災訓練(震災をを実施し、入居者の防災への意識づけを図るとともに、火災、地震、風水害に対処できる計画を策定する計画を立てていたが、1回目の訓練の時期が入居者の入退の時期と重なり、実施することができていない。後半は実施する予定。

また防災訓練にあたって、地域との連携ができていないホームが多い。

(2)緊急時に備え、入居者の医療情報の整理や、防災用備品や、保存食などの備蓄品の準備の検討についても課題が残されている。

(3)BCPを念頭に防災に必要な体制づくりやマニュアルを策定し、定期的な課内の検討も今後下半期の課題として残されている。早急に準備し、年度内完成に至るよう整備していく。

6. さろんをできるだけ多くの方に利用してもらえるように。

地域のニーズと日々の利用状況を把握しながら、仲間と一緒に一日楽しく過ごせるような活動内容を工夫して取り組んできた。同時に経営が安定するよう、利用者数を増やすことにも努力してきた。

資料

2024・3・31時点

① 「障害支援区分」別利用者数

	1	2	3	4	5	6	計	平均支援区分
男性	0人	6人	3人	5人	4人	0人	18人	3.38
女性	0人	1人	9人	8人	1人	2人	21人	3.71
人数計	0人	7人	12人	13人	5人	2人	39人	3.56

② 年齢分布

	-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-65	65-70	70-80	80以上	計
男性	0人	1人	1人	2人	2人	2人	3人	3人	1人	1人	2人	0人	18人
女性	2人	1人	0人	2人	2人	2人	4人	1人	2人	3人	1人	1人	21人
計	2人	2人	1人	4人	4人	4人	7人	4人	3人	4人	3人	1人	39人

③ 入退所状況（性別・年齢・退所月・理由など）

【退居】

性別	年齢	退居月	ホーム	理由
女性	72歳	2023年4月	えがお	大腸潰瘍・高マグネシウム血症で入院。入院先から退院できず、療養型病院へ転院となる。
女性	51歳	2023年10月	えがお	実家のある地域で通所先と入所先が見つかったため、地域へ戻る。
女性	21再	2023年11月	さくらんぼ	信楽学園卒業後、高校通学のための利便性と日常生活の見守りのためホームに入居。卒業後の就労先が決まり、職場に近いエリアに転居。
女性	56歳	2024年3月	ゆりかもめ	骨折し車いす無しでは生活できなくなる。またダウン症による心身機能の低下、認知症発症のため退居。

【入居】

性別	年齢	入居日	入居先	入居理由
女性	47歳	2023年5月	えがお	家族が高齢になり、身体の状況も悪くなり介護負担が大きくなった。
女性	30歳	2023年11月	ゆりかもめ	家族が高齢になり介護負担が大きくなってきた。
女性	28歳	2023年11月	ぱうぜ	居住する場所が無くなったため。

④ 定期受診医療機関

科	機関数	科	機関数	科	機関数
歯科	6	精神科	3	皮膚科	3
内科	5	泌尿器科	2	計	22
神経内科	1	眼科	2		

⑤ 入院

性別	年齢	入院期間	入院先	理由
女性	70歳	2023・4月17～18日	滋賀病院内科	大腸内視鏡検査
女性	51歳	4月28～7月24日	滋賀里病院	双極性障害
女性	56歳	5月2～7月26日	滋賀病院	右大腿頸部骨折
		7月26～9月20日	瀬田西クリニック 転院	〃
		11月9～12月25日	滋賀病院	左大腿頸部骨折
		12月25～2月27日	淡海医療センター 転院	〃
男性	50歳	11月13～14日	大津市民病院	親知らず抜歯

⑥ コロナ罹患状況

性別	発症日	発症ホーム
男性	2023・7月15日	スマイル
男性 2名	7月17日	スマイル
男性	7月18日	スマイル
男性	11月4日	ふれりゅーど
女性	2024・3月30日	えがお
女性	3月31日	ばうぜ

⑦ 通所先事業所数

	生活介護	就労A	就労B	一般就労	日中一時 支援	介護保険 デイサービス	その他
えがお			1	1	1	1	
さくらんぼ	1		3		1	3	
スマイル	1		3		1	1	
第2スマイル	3		2	2	1	2	
ゆりかもめ	2		3				
ばうぜ		1	1		1		就労移行 1
ふれりゅーど		2	1	1	1		

⑧余暇支援・通院利用事業所数

	移動支援	行動援護	通院等 介助	日中一時 支援	介護保険 デイサービス
えがお	2	1	1	1	1
さくらんぼ		1	1	1	1
スマイル	1		3		1
第2スマイル	3		3	1	1
ゆりかもめ	5		4	1	
ぼうぜ		3	3		
ふれりゅーど	2		2		

⑨成年後見制度利用状況

	後見人有り	保佐人有り	補助人有り	制度利用無し
人数	14人	2人	1人	22人

⑩研修

月日	研修内容	参加者
6月16日	介護保険制度について	ホーム支援課支援員
7月4日	歯科研修	支援員・キーパー
8月10日	障害者虐待防止について	支援員・キーパー
9月27日	チーム洗堰合同研修会	支援員 3人
10月18日	知的障害者支援に関わる研修会	支援員4人
10月～11月	感染症～手洗いについて～	支援員・キーパー
11月13日	副主任・主任・係長研修	副主任・係長
11月19日	境界線について学ぼう(自立支援協)	看護師
11月28・29日	知的障害者の高齢化と認知症について	支援員
11月27日～12月6日	サービス管理責任者更新研修	支援員
12月1日	管理職研修	管理職
12月4日	介護職員の看取り介護技術向上研修会 『看取りのプロセスを支えるチームケア』	看護師
12月14日	救急救命講習	支援員・キーパー
12月	国立のぞみの菌セミナー2023(zoom)	支援員2名
2024年1月17日	意思決定支援って何？なぜ意思決定支援 が必要なのか	支援員・看護師
1月15日～1月22日	感染症研修～嘔吐の処理方法～	支援員・キーパー
1月22日	法人人権研修	支援員

1. 運営方針

- (1) 重い心身障がいがある人たちが、社会の一員としてその人らしく地域で暮らしていけるよう、あらゆる視点に立ってニーズを理解（把握）し、必要な支援を行います。
- (2) 重い心身障がいがある人たちが、その人らしく日中生活・活動に参加できるよう、一人ひとりの思いをくみ取り、持っている力を引き出し、発揮できるよう支援します。
- (3) 地域社会とのつながり、人との出会いを大切に日中生活・活動支援を行います。
- (4) 他のさまざまな専門機関・専門職種・サービス機関と連携しながら、専門性の高い多様な支援を行います。

2. 事業方針・計画

(1) その人なりに安定した健康状態で日中生活を送ることができるよう支援する。

(事業報告)

- ・看護師を中心として、利用者の健康状態の把握を行った。いつもの様子から少しでも違う表情や緊張、バイタルサイン、水分摂取、排尿状態などから、情報を共有することにより、状態の把握に努めた。
- ・嘱託医師による医療相談を定期的（月1回）に実施した。異常を早期発見し、専門医の受診に繋げる等、利用者の健康状態を把握することが出来た。
- ・PT、OTに助言をいただくことにより、利用者の姿勢の検討、摂食状態の確認等を行うことが出来た。

- 今後も、支援と看護の連携を大切にして、ひとり一人に適した生活、活動、支援が出来るようにしていく。

(2) 一人ひとりの思いをくみ取り、持っている力を引き出し、さらに力を育てていく日中支援を行う。

(事業報告)

- ・今年度から、グループ合同の活動を再開した。半日外出や1日外出、全員参加のコンサートについても再開することが出来た。そのことにより、改めて、利用者の豊かな感情に触れることが出来た。
- ・療育活動は継続して実施した。活動会議を定期的実施し、活動の意味や目的、改善点や大切にしたいことを話し合うことが出来た。
- ・年3回、ケース会議を実施した。ひとり一人の利用者理解を深め、全体の支援の質を向上させることに繋げることが出来た。

- 個別支援計画と活動内容を連動させ、実践を深めていくことが出来るようにしていく。継続的に振り返りを行い、評価していく。

(3) 安全対策・事故防止への取り組みを推進する。

(事業報告)

- ・事故に繋がるような事象については、細かくインシデントを記入、提出、共有することにより、大き

な事故のないように取り組んだ。

- ・事故に関しては、事故報告書を記入、提出、共有し、事故が起きないように、不適切な支援につながらないように、丁寧に振り返りを行った。

- ・虐待防止や権利擁護については、法人全体研修等に参加し、ひとり一人の意識の向上に努めた。また、3か月に1回は事故チェック表を用いた振り返りを行い、自身で自分の行動等を振り返る機会を持つようにした。

- 事故については、グループ会議で丁寧に振り返ることを徹底し、利用者理解を深めることを継続することにより、適切な支援について、常に検討していけるようにしていく。また、不適切な支援については、お互いに意識し、指摘しあえる職員集団となるよう、3か月ごと事故チェック表を用いた振り返りを行う等により、取り組みを継続していく。

(4) 社会活動及び地域交流活動を積極的に推進し、地域社会とのつながりを強化する。

(事業報告)

- ・すみれ通信を、年3回（地域自治会は月1回）発行した。
 - ・教育機関や地域の福祉施設との交流は実施出来なかった。
 - ・Instagramを用いた情報発信を継続することが出来た。
 - ・1日外出や半日外出については、年間計画に基づき、実施することが出来た。
- 今後は、デイセンター楓との交流、地域でのアート作品展示、すみれコンサート等を積極的に実施し、利用者と地域の方々との触れ合いを通じて、存在意義を感じられるようにしていく。

(5) 家庭と連携した日中支援

(事業報告)

- ・送迎時や連絡ノート等により、ご家族とやり取りを行い、日々の利用者支援に繋げることが出来た。また、ご家族の状況の変化等より、社会資源の活用が必要な時は、ご家族や相談員に情報を提供し、利用者の安定した生活に繋げることが出来た。
- 利用者の重度化、高齢化に伴い、介護負担の増大、大津市北地域における社会資源の乏しさという課題に対して、大津市全体で取り組んでいくことが必要だと考える。

(6) 安定した職員体制の維持と人材育成。

(事業報告)

- ・法人全体研修に適宜参加した。
 - ・看護師の研修については、びわこ学園と連携し、検討したが、例年と同様の内容しか出来なかった。
 - ・外部研修については、計画的に参加することが出来た。
 - ・伝達補講は、実施出来なかった。
- 今後は、現場研修を計画、実施し、現場での実践力、支援力の向上に繋げていく。

(7) 事務作業の省略と効率化に向けた動きを作る。

(事業報告)

- ・ 勤務時間内にケース記録、ケースのまとめ、会議報告等の事務作業が出来るよう、事務時間の確保に努めた。また、会議前は、事前にレジュメ、資料を作成し配布することを徹底し、勤務時間内に会議を実施、終了することが出来た。時間外勤務についても、年間平均で10時間を超えることはなかった。
- 今後も事務作業の効率化を徹底し、事務作業時間の確保を継続することにより、時間外勤務が発生しないよう、取り組みを進めていく。

(8) 個別支援プログラムの年間サイクル化を完全実施する。

(事業報告)

- ・ 個別支援計画と個別面談等の年間サイクル化については、実施することが出来た。
- 今後も年間サイクル化を継続して実施していく。

3. 北部地域における基盤整備

(事業報告)

- ・ 2023年10月～日中一時支援事業「いろは」について、デイセンターすみれ利用者を対象として、平日2日間を開所日とし、1人月2回程度のサービスを継続して提供することが出来た。
- 今後も継続し、月に利用できる日数増、土日の実施について、担当で継続して検討していく。

4. その他の事業

(事業報告)

- ・ 入浴設備（特殊浴槽）を居宅介護事業所に貸し出すことによる、ヘルパー利用による入浴サービスを継続して実施した。
- 報酬改定により、短時間利用は報酬減算となることから、相当な収入の減少が見込まれる。ヘルパー入浴については、施設入浴や生活介護事業での入浴サービスへの変更について、継続して検討していく。

2023年度 事業統計一覧

1. 利用者状況

(1) 利用者数の推移（名）（2024年3月31日付）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7.0
女	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
計	20	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
平均	16.2	16.2	15.9	15.8	14.8	14.0	14.5	14.5	14.6	14.5	15.2	14.8	15.1

(2) 週の契約者数（名）（2024年3月31日付）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
週5	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	193
週4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
週3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
週2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
週1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
計	20	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	229

(3) 障害程度区分別利用者数（名）（2024年3月31日付）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分2	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分3	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分4	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分5	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分6	男	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	85
	女	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
上記以外	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
男女別 人数計	男	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	85
	女	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
全人数計	*	20	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	229

(4) 障害状況 (2024年3月31日付) * 身体障害者手帳・知的障害手帳・大島の分類表による。

縦軸：知的障害

IQ

21	22	23	24	25	80~	療育手帳
20	13	14	15	6	~70	C
19	12	7	8	9	~50	B
18	11	6	3	4 <u>1</u>	~35	A
17 <u>2</u>	10 <u>4</u>	5 <u>6</u>	2 <u>3</u>	1 <u>3</u>	~20	A○

横軸：運動機能

走れる 歩ける 歩行障害 座れる 寝たきり

(5) 月別利用日数 (名) (2024年3月31日付)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
開所日数	20	21	22	20	20	21	21	20	20	19	20	20	20日
利用日人	324	340	349	316	295	295	305	289	292	276	288	296	305.4人

(6) 利用者の年齢分布 (名) (2024年3月31日付)

	~20	~25	~30	~35	~40	~45	~50	~55	~60	~65	最低	最高	平均	全体平均
男	1	3			2	1					19	43	30	34歳
女	0	1	3	2	2	1	3				21	50	36	

2. 実施週課等 (2024年3月31日付)

		月	火	水	木	金
Aグループ	A M	ダンス	紙すき	ボーリング	音楽活動 なんちゃ	アート
	P M	入浴 本読み	入浴 スノーズレン	入浴 本読み	入浴 ストレッチ	入浴 リラクゼーション
Bグループ	A M	音楽活動	アート	ダンス	ボーリング	紙すき
	P M	入浴 リラクゼーション	入浴 ストレッチ	入浴 リラクゼーション	入浴 本読み	入浴 スノーズレン
月予定	* 嘱託医による医療相談 1回/月 * 理学療法士・言語聴覚士(作業療法士)による職員への助言指導 1回/2ヵ月 感染対策のため、今年度については、定期的な助言・指導は実施せず、支援センターPT・OTに必要時に連絡し、そのつど助言・指導を受けた。 * 心理職による発達検査(すみれと楓にて年5回ほど実施)(感染対策のため、今年度は実施しなかった)					
備考	活動の実施方法について 持っている力や課題・興味関心などをもとに組み立て、体調に合わせて実施します グループ単位・グループを超えた単位・個別などで実施します					

3. 年間事業・行事（2024年3月31日付）

	事業内容		事業内容
4月	お花見	10月	移動図書館 すみれコンサート 一日外出
5月	事業説明会	11月	半日外出 季節行事
6月	避難訓練 すみれコンサート 半日外出	12月	クリスマス会 一日外出 冬休み閉所
7月	一日外出 夏まつり	1月	冬休み閉所 正月行事 一日外出
8月	夏季閉所	2月	避難訓練
9月	すみれ文化祭 半日外出	3月	半日外出

4. 事故（2024年3月31日付）報告書提出分

(1) 月別発生件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
事故	2件	3件	2件	1件	2件	2件	1件	1件	2件	1件	1件	1件	15件

(2) 種類と原因

		件数	主な内容
事故	利用者受傷	5件	職員の不注意による利用者の受傷、
	その他事故	10件	物損、個人物品渡し忘れ、個人物品の使用者誤り、服薬忘れ、送迎漏れ

5. 職員状況

(1) 職種別配置人数（2024年3月31日付）

正規職員数				嘱託職員・臨時職員数				
施設長	看護師	支援員	その他（1/週）	看護師	支援員	用務員	運転手	医師（1/月）
1	3	7	0	2	4	1	2	1

(2) 直接介護職員年間配置（2024年3月31日付）*数字は実働換算

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
看護	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	3.47	3.37	3.27	3.27	3.35	3.48	3.44	3.33	3.46	3.33	3.59	3.72
支援	男	2.24	2.18	2.54	2.41	2.35	2.5	1.81	1.77	1.86	1.68	1.99	2.08
	女	7.1	6.43	7.05	7.04	6.68	6.15	5.82	5.96	6.23	5.34	6.75	7.82
計	*	12.81	11.98	12.86	12.72	12.38	12.13	11.07	11.06	11.55	10.35	12.33	13.62

(3) 施設内研修・学習会実績 (2024年3月31日付)

日時	テーマ	講師	参加者
2/5	救命救急講習	びわこ学園看護師	職員全員

(4) 法人内研修 (2024年3月31日付)

日時	対象職員	テーマ・講師	参加者
8/10 8/30	全職員	虐待防止研修	全職員 (後日 WEB 視聴もあり)
11/13	主任・副主任	法人主任副主任研修	木村け 小山
12/1	管理職	法人管理職研修	藤木
1/22	全職員	法人人権研修	全職員 (後日 WEB 視聴もあり)
3/8	新人職員	着任1年研修	川口

(5) 外部研修 (2024年3月31日付)

	テーマ・講師	参加者名	開催場所
6/5. 20. 29	滋賀の福祉人研修 新任期 前期コース	川口	滋賀県長寿社会福祉センター
5/30. 6/8. 7/6. 8/1. 9/13. 10/6	おおつ合同新人研修	川口	やまびこ総合支援センター
7/6. 7/31. 8/21	滋賀の福祉人研修 中堅期	木村け	滋賀県長寿社会福祉センター
7/27	自閉症そもそもなハナシ 理解編	青柳	皇子が丘公園体育館大会議室
8/9	自閉症そもそもなハナシ 支援編	青柳	皇子が丘公園体育館大会議室
8/1~8/31	重症心身障害児者および医療的ケア児者支援者のための研修会	更谷 澤田 柳生 金森	オンライン
10/23	2023年度第58回近畿地区知的障害関係施設職員研修会	柳生	京都テルサ
10/31. 11/27 11/1~30	びわこ学園職員研修 重症児者介護の知識・技術の再学習	木村け	オンライン・びわこ学園野洲 オンライン
11/19 後日視聴	境界線について学ぼう	澤田 金森 小山 更谷	オンライン
12/5. 12. 21	滋賀の福祉人研修 チームリーダー	倉地	滋賀県長寿社会福祉センター
12/14	令和5年度 滋賀県障害者虐待防止・権利擁護研修	小山	滋賀県長寿社会福祉センター
12/6	安全運転管理者講習	藤木	滋賀県立県民交流センター
1/19	令和5年度大津市障害者虐待防止連絡協議会	木村け	大津市役所 別館1階
1/23	抱え上げない介護研修会	山田	やまびこ総合支援センター
1/23	大津市社会福祉協議会施設連絡会 BCP セミナー	藤木	明日都浜大津ふれあいプラザ
3/12	自閉症支援学習会	青柳	皇子が丘公園体育館

7. 障害児者の実習受け入れ状況（2024年3月31日付）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学生	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	名
	延日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	日
社会人	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	名
	延日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	日
合計	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	名
	延人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	日

8. ボランティア受け入れ状況（2024年3月31日付）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
個人	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0名
	延日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0日
団体	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0名
	延日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0日
合計	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0名
	延日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0日

9. すみれコンサート（2024年3月31日付）

日時	内容
6/8	toa-Toa さんによる音楽療法イベント
10/4	ぽけっていーのさんによるハーモニカ演奏
12/21	toa-Toa さんによるクリスマスコンサート

2023年度 デイセンター楓 事業報告

社会福祉法人しが夢翔会

デイセンター楓

施設長 藤木 一範

金森 祥子

1. 運営方針

- (1) 重い心身障がいがある人たちが、社会の一員としてその人らしく地域で暮らしていけるよう、あらゆる視点に立ってニーズを理解（把握）し、必要な支援を行います。
- (2) 重い心身障がいがある人たちが、その人らしく日中生活・活動に参加できるよう、一人ひとりの思いをくみ取り、持っている力を引き出し、発揮できるよう支援します。
- (3) 地域社会とのつながり、人との出会いを大切に日中生活・活動支援を行います。
- (4) 他様々な専門機関・専門職種・サービス機関と連携しながら、専門性の高い多様な支援を行います。

2. 2023年度事業方針・計画

- (1) その人なりに安定した健康状態で日中生活を送ることができるよう支援する。

(事業報告)

- ・日々、利用者一人ひとりの健康状態の把握を行った。まずご家族からの申し送りを確認し、バイタルチェックを実施した。また、いつもの様子から少しでも違った表情や緊張、バイタル、水分摂取の様子や排尿状態などを観察し、違和感などがあれば、看護師を中心に情報共有し、状態把握に努めた。また、医療ケアが必要な利用者については、医療物品のチェックから一つひとつの物の取り扱いについて、より丁寧な対応を心掛けた。しかし、物品の破損や紛失、返却忘れや消費期限切れのチェック忘れなどがあり、改めて、重度の利用者の健康や安全を取り巻く環境が複雑で、常に細かな注意が必要であることを実感した。よって、医療ケアに必要な置き用の必要最低限の物品以外は、毎日持ってきていただくことで、清潔で安全な物品の使用を確保した。
- ・年度途中に、デイセンター楓に通われていた利用者1名がお亡くなりになった。昨日まで元気な姿で通われている方の訃報に職員も大きなショックを受け、命の大切さや一日一日を大事にその人らしく過ごしていくことの尊さを学ぶことが出来た。この経験を元に、日々の支援力向上につなげていきたいと強く感じた。
- ・嘱託医師による医療相談も定期的実施した。この相談を通して血液検査での異常を早期発見し、専門医への受診につながるなど、利用者の健康状態を把握する上で、大きな柱となった。
- ・PT・OTの訪問相談や音楽療法士による講義などを通して、日々の利用者さんの姿勢作りや摂食状態の把握、療育活動の大切な視点などを学ぶことが出来た。

- 今後も、ご家族や支援と看護との連携を大切にしながら、日々の利用者の状態を把握し、ひとり一人に適した生活、活動が提案できるよう支援していく。

- (2) 一人ひとりの思いをくみ取り、持っている力を引き出し、さらに力を育んでいく日中支援を行う。

(事業報告)

- ・新型コロナウイルス感染拡大時から、各グループ別での活動を実施してきたが、今年度から少しずつグループ合同での活動や小集団での半日外出や1日外出、全グループ参加のコンサート、おやつ作りなどを実施した。そのこと

で、固定のグループ活動だけでは感じる事が出来ない利用者の表情を引き出し、改めて利用者の豊かな感情に触れる事が出来た。

- ・療育活動は継続して実施することが出来た。そして、活動の意味や目的、今後に向けての改善点や大切にしたいことなどを活動担当で確認し、年間を通して評価することが出来た。しかし、それぞれの活動における利用者の個別の目的や取り組み内容について、活動担当やグループ内で深める事は出来なかった。
- ・ケース会議などを開催することにより、ひとり一人の利用者理解を深め、全体の支援の質を高めていくことについては実施出来なかった。

○ 個別支援計画と活動内容を連動させ、よりひとり一人の利用者にスポットを当てた活動支援が出来るよう、グループ職員と活動担当が連携を取り、実践を深めていくことが出来るようにしていく。そして、細かな事でも振り返り、評価できるようにしていく。

(3) 安全対策・事故防止への取り組みを推進する。

(事業報告)

- ・小さなことでも「ひやっ」としたことは「インシデント」に記入し、毎月のグループ会議で振り返る事で大きな事故につながらないように取り組んだ。しかし、送迎の迎え忘れや個人の持ち物の返し忘れ等は同じ利用者で繰り返し起きる事が多く、チェック項目を増やせば増やすほど手順や業務が増える実態があり、全体で対応していくことの難しさを感じた。
- ・事故に関しても、事故報告書を記入し、毎月のグループ会議で話し合いを持ち、事故が起きないように、そして利用者への不適切な介助につながらないように、丁寧に振り返りを行った。大きな事故はなかったが、特に医療ケアが必要な利用者に対しては、常に細かな確認や手順、物品の管理などがあり、一つ間違えると大きな事故につながる為、看護師を可能な限り配置し、大勢の目で確認し対応する事が大切であると感じた。
- ・虐待防止や権利擁護については、法人の全体研修に参加し、ひとり一人の意識を高めていくことを目指した。また、3か月に1回は自己チェックを行い、自身で自分の行動などを振り返る機会を設けた。

○ 事故については今後もグループ会議等で振り返りを行い、利用者理解を深めながら、適切な支援へと結びつくよう常に検討していくシステムを構築する。また不適切な支援については、お互いに意識し、指摘しあえるような職員集団となるよう、3か月ごとに自己チェック表を用いた振り返りを行い、取り組みを継続していく。

(4) 社会活動及び地域交流活動を積極的に推進し、地域社会とのつながりを強化する。

(事業報告)

- ・楓通信を年3回発行した。また、毎月、地域の図書館に絵本やCDを借りに出かけた。
- ・教育機関や地域の福祉施設等との交流は実施出来なかった。
- ・1日外出や半日外出は、感染状況を見ながら実施することが出来た。

○ 今後はデイセンターすみれとの交流活動、地域でのアート作品展示会、ボランティアによるコンサートなどを計画し、利用者と地域の方々との触れ合いを通して、お互いにお互いが存在意義を感じられるような交流活動を目指していく。

(5) 家庭と連携した日中支援

(事業報告)

- ・送迎時や連絡ノートでご家族とやり取りを行い、その情報をもとに日々の利用者支援の充実につなげた。また、ご家族の状況などの変化に伴い、社会資源の活用や相談支援の必要性を感じた時は、ご家族や相談員に情報を提供し、より利用者の安定した生活に結び付ける事が出来るよう支援した。

○ ご家族が安定して生活し、介護しているからこそ、通所することが出来るということを、改めて感じると共に、利用者の重度化、高齢化に伴い、ご家族の高齢化や介護負担の増大という課題に対しての取り組みが大津市全体で必要であると感じた。(在宅支援、ショートステイ、グループホームなどの必要性など)

(6) 安定した職員体制の維持と人材育成

(事業報告)

- ・法人全体研修に参加した。特に階層別の研修では、職員間での意見交換などを通して、楽しさやしんどさなどを語り合い、今後への活力につながった。
- ・看護師研修については、びわこ学園と連携し、研修体系を組み立てる事は出来なかった。
- ・外部研修には計画的に参加することが出来たが、伝達補講は実施出来なかった。

○ 今後は地域の福祉施設への見学や現場研修を積極的に実施し、実践力の向上を図っていく。

(7) 事務作業の省略と効率化に向けた動きを作る。

(事業報告)

- ・できる限り、勤務時間内にケース記録、ケースまとめ、会議報告などの作業が出来るよう、声を掛け合って事務時間の確保に努めた。そのことで、少しずつではあるが事務時間をとるための声掛けをリーダー中心に取り組むことが出来た。また、会議時は前もってレジュメ、資料を作成、配布することで、勤務時間内に終了することが出来た。

○ 今後も勤務時間内での事務作業の確保のため、隙間の時間を活用し、事務作時間の確保に取り組む。

(8) 個別支援計画の年間サイクル化を完全実施する。

(事業報告)

- ・個別支援計画と個別面談などのサイクル化は実施することが出来た。
- ・フェイスシート、アセスメントシートは今年度末に作成することができた。

○ ファイスシート、アセスメントシートも含めた年間サイクル化を実施する。

3. 北部地域における基盤整備（新規事業について）

(事業報告)

- ・2023年10月～日中一時支援事業「ルアナ」を、デイセンター楓利用者を対象に実施した。週2日、1日につき3名程度で実施することが出来た。しかし、2024年度については、担当していた正規支援員の異動などにより、継続が難しいと判断し、2023年度末で休止した。今年度は10月を目途に再開について検討を行う。

4. その他の事業

(事業報告)

・入浴設備（一般浴槽、特殊浴槽）をヘルパー事業所へ貸し出すことによる、ヘルパーによる入浴サービスを継続して実施した。

○ 報酬改定に伴い、ヘルパーによる入浴を通所時間内に実施することにより、生活介護のサービス提供時間が減算となることに対する課題が残っている。今までは6hの請求が可能であったが、4.5h～5hの請求となり、大幅な収入減少が見込まれている。

2023年度 事業統計一覧

1. 利用者状況

(1) 利用者数の推移（名）（2024年3月31日付）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	11	11	11	11	10	10	11	11	11	11	11	11	130
女	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
計	20	20	20	20	19	19	20	20	20	20	20	20	238
平均	16.9	17.4	17.4	17.1	15.7	15.2	16.2	16.9	16.1	14.6	16.2	16.1	16.3

(2) 週の契約者数（名）（2024年3月31日付）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
週5	16	16	16	16	15	15	16	15	15	15	15	15	185
週4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
週3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
週2	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	17
週1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	20	20	20	20	19	19	20	20	20	20	20	20	238

(3) 障害程度区別利用者数（名）（2024年3月31日付）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分2	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分3	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分4	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分5	男	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分6	男	10	10	10	10	10	10	11	11	11	11	11	11	126
	女	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
上記以外	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
男女別 人数計	男	11	11	11	11	10	10	11	11	11	11	11	11	130
	女	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
全人数計	*	20	20	20	20	19	19	20	20	20	20	20	20	238

(4) 障害状況(2021年3月31日付) * 身体障害者手帳・知的障害手帳・大島の分類表による。

縦軸：知的障害

IQ

21	22	23	24	25	80~	療育手帳
20	13	14	15	6	~70	C
19	12	7	8	9	~50	B
18	11	6	3	4	~35	A
17	10	5	2	1	~20	A○
<u>3</u>	<u>5</u>	<u>6</u>	<u>3</u>	<u>3</u>		

横軸：運動機能

走れる 歩ける 歩行障害 座れる 寝たきり

(5) 月別利用日数(名)(2024年3月31日付)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
開所日数	20	21	22	20	20	21	21	19	20	19	19	20	20.16日
利用日人	337	366	382	342	313	319	340	321	321	278	308	321	329人

(6) 利用者の年齢分布(名)(2024年3月31日付)

	~20	~25	~30	~35	~40	~45	~50	~55	~60	~65	最低	最高	平均	全体平均
男	3	1	1	2	2	1	1				19	47	31.4	31歳
女		1	5	2	0	1					24	42	31.1	

2. 実施週課等(2024年3月31日付)

		月	火	水	木	金
Aグループ	A M	ポッチャ ボーリング 入浴	感触活動 身体動かし	散策 音楽	音楽 散策	アート
	P M	入浴 本読み	アート リラクゼーション	入浴 本読み アート	入浴 アート	入浴 リラクゼーション 音楽
Bグループ	A M	アート	紙すき	ボーリング	感触 入浴	アート
	P M	入浴 リラクゼーション	本読み	入浴 リラクゼーション	音楽	本読み
月予定	* 囁託医による医療相談 1回/月 * 理学療法士・言語聴覚士(作業療法士)による職員への助言指導 (必要時) * 心理職による発達検査(すみれと楓にて年5回ほど実施) →今年度はなし? * 調理実習・おやつ作り・外出なども不定期で行う					
備考	活動の実施方法について 持っている力や課題・興味関心などをもとに組み立て、体調に合わせて実施します グループ単位・グループを超えた単位・個別などで実施します					

3. 年間事業・行事（2024年3月31日付）

	事業内容		事業内容
4月	お花見散策	10月	ハロウィンイベント 1日外出
5月	事業説明会	11月	1日外出
6月	半日外出 避難訓練	12月	健康診断 クリスマスコンサート 半日外出 冬休み閉所
7月	楓縁日	1月	冬休み閉所 正月行事
8月	夏季閉所 個別面談	2月	避難訓練 個別面談
9月	すみれコンサート	3月	お疲れ様会 半日外出

4. 事故（2024年3月31日付）報告書提出分

（1）月別発生件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
事故	1件	0件	0件	3件	4件	2件	1件	2件	1件	件	件	1件	15件

（2）種類と原因

		件数	主な内容
事故	利用者受傷	6件	職員不注意による受傷、薬飲みこぼし、服薬忘れ
	その他事故	9件	物損、送迎忘れ、配布物誤り、

5. 職員状況

（1）職種別配置人数（2024年3月31日付）

正規職員数				嘱託職員・臨時職員数				
施設長	看護師	支援員	その他（1/週）	看護師	支援員	用務員	運転手	医師（1/月）
1	3	6	0	4	5		1	1

（2）直接介護職員年間配置（2024年3月31日付）*数字は実働換算

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
看護	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	女	4.81	4.52	4.67	4.46	4.16	4.64	4.41	4.28	4.65	3.91	3.72	3.93
支援	男	1.26	1.2	1.23	1.23	1.19	1.22	2.41	2.15	2.25	1.97	2.05	2.27
	女	7.73	6.43	7.04	6.94	6.51	7.05	6.58	6.53	6.87	6.24	6.66	6.77
計	*	14.8	13.15	13.94	13.63	12.86	13.91	14.4	13.96	14.77	13.12	13.43	13.97

(3) 施設内研修・学習会実績 (2024年3月31日付)

日時	テーマ	講師	参加者
2/5	救命救急講習	びわこ学園看護師	職員全員 (後日 WEB 視聴もあり)
3/12. 18. 21	ノロウイルス学習会	看護師	職員全員

(4) 法人内研修 (2024年3月31日付)

日時	対象職員	テーマ・講師	参加者
8/10 8/30	全職員	虐待防止研修	職員全員 (後日 WEB 視聴もあり)
9/29	新人職員	着任半年研修	山口
11/13	主任・副主任	法人主任副主任研修	藤村 又賀
12/1	管理職	法人管理職研修	金森
1/22	全職員	法人人権研修 滋賀県立精神保健センター辻本医師	職員全員 (後日 WEB 視聴もあり)
1/24	2年目職員	2年目研修	小松
3/8	新人職員	新人研修	山口

(5) 外部研修 (2024年3月31日付)

日にち	テーマ・講師	参加者名	開催場所
6/5	マカトン法ワークショップ	小松	京都テルサ
6/10. 11	ミュージックケア京都体験セミナー	小松	京都市障害者スポーツセンター
6/5. 20. 29	滋賀の福祉人研修 新任期	山口	滋賀県立長寿社会福祉センター
6/14	びわこ学園 看護部研修 療育活動について	三森	びわこ学園 野洲
6/27	びわこ学園 職員研修 障害者支援の基礎	三森 山口	オンライン
9/5~9/8	滋賀県強度行動障害支援者養成研修 基礎研修 講義	小松	オンライン
9/26	びわこ学園 職員研修 重症児者介護の技術・知識の基礎編②	山口	オンライン
11/7. 8	滋賀県強度行動障害支援者養成研修 基礎	小松	滋賀県庁 東館7階
12/5. 12. 21	滋賀の福祉人研修 チームリーダー	奥沢	滋賀県立長寿社会福祉センター
12/7. 8	滋賀県強度行動障害支援者養成研修 実践	丹波	ひこね市文化プラザ
12/14. 15	滋賀県強度行動障害支援者養成研修 実践	藤村	ひこね市文化プラザ
12/14	滋賀県障害者虐待防止権利擁護研修会	又賀	滋賀県立長寿社会福祉センター
12/16	びわこ学園 実践研究発表会	三森 岩川	オンライン
1/23	大津市社会福祉協議会施設連絡会 BCP セミナー	金森	明日都浜大津ふれあいプラザ
2/17	びわこ学園野洲 2023年度公開講座 知的障害がある人が持つ様々な事情	中野 安達	びわこ学園 野洲

ヘルプステーションガル 2023年度事業総括

所長 藤木

① について

→ 居宅介護、移動支援、有償運送の年間支援時間等については、10月から所長がヘルパー業務から外れたため、目標値については未達成だった。

② について

→ 日中一時支援の年間支援時間については、開所日数、1か月平均利用人数は目標値に到達したが、年間利用人数、1日平均利用人数については、目標値まで到達することは出来なかった。

③ について

→ 特定事業所加算未取得、車両事故等により、収支状況を改善することが出来ず、常勤、登録ヘルパーを増員することについては検討することが出来なかった。

④ について

→ 上半期は、ホーム支援課の会議に参加すること等により、法人内グループホームへの支援について検討したが、下半期は具体的な検討をすることが出来ず、実施までは至らなかった。

⑤ について

→ ヘルプ兼務者の動きについて、すみれ兼務者は平日週1日（金曜日）、楓兼務者は平日週1日（木曜日）、土日月1日で実施した。

すみれ、楓の利用者に対する日中一時支援について、すみれ兼務者2名、楓兼務者3名により、10月から、すみれは水曜日、木曜日、楓は火曜日、水曜日、2～4人の利用者に対して実施した。感染症や雪の影響により、利用日、利用者数の調整を行ったが、特に問題なく経過した。すみれ（いろは）は、月12万～15万程度、楓（ルアナ）は、月7万～12万程度の収入で経過した。

⑥ について

→ 下半期については、車両事故が2件あった。どちらも単独の自損事故であり、人身事故や大きな事故は見られなかった。

⑦ について

→大津市自立支援協議会の各部会について、ヘルプ協議会には継続して参加したが、行動障害部会には参加することが出来なかった。

⑧ について

→ ケース会議については、可能な範囲で必要な会議に参加することが出来た。

2023 年度 相談センターみゆう 事業報告

指定特定相談支援事業所としての円滑な運営

・サービス等利用計画の作成とモニタリングの計画的な実施を行い、サービス利用に滞りがないよう調整を行う。

3 人の相談支援専門員の配置のなか、下記の通りモニタリングおよび計画作成を行った。一人当たり 80～90 人程の利用者を担当し、月初に当月の対象者を担当者毎に掲示、進捗を確認しながら遂行した。定められたモニタリング期間通りの遂行ができなかったこと、誕生日月による偏りが生じているところは解消できてこなかったため、次年度に向けて担当の見直しを行った。モニタリングの期間通りに実施することが困難だった要因には、一人暮らしや被虐待等の課題のある方の緊急時対応や同行支援などの件数が増加していることがあげられ、自立支援協議会等の場で地域課題と地域資源の創出のための提案を行った。

また、複合的な課題をもつ利用者については複数職員での対応や他事業所との連携を強化し支援を行った。サービス等利用計画作成時の担当者会議時に本人参加が実現しない場合があり、訪問時の聞き取り等で工夫を行ってきたが、本人参加の方法や思決定支援をどのように実施していくかが次年度の課題となっている。

報酬については、行動障害・医療的ケア加算・主任相談支援専門員加算は算定を行った。基本報酬は機能強化型Ⅱ（相談支援専門員 3 人配置）を届け出ていたが、年度途中で休職者（1 名）があり減員となったため、減員となった 2 か月間のみ機能強化型Ⅲ（2 人配置）に届け出変更を行った。医療連携等を実施しているもの実際には加算算定できていないものがあるが、次年度報酬改定にともない見直しが必要となっている。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
計画更新	11 件	19 件	24 件	6 件	4 件	9 件	13 件
モニタリング	53 件	47 件	44 件	52 件	41 件	44 件	51 件

	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計画更新	17 件	16 件	4 件	12 件	16 件
モニタリング	29 件	35 件	32 件	24 件	35 件

・当事者活動の支援を行う。

2022 年度実施していた女子会の開催を計画予定だったが、上半期は実施できなかった。下半期に茶話会、学習会を開催した。計画的な遂行ができなかったため引き続き検討していく。

委託相談支援事業

地域生活支援拠点・主任相談支援専門員の配置された事業所として地域の支援体制づくりや、他の指定特定相談支援事業所へのバックアップを行っていく。その他、下記の事業所行う。

2023 年度より新たに大津市地域生活支援拠点コーディネーター設置事業の受託を受け、コーディネーターとして 0.25 人を配置、緊急時の調整や居住支援を実施した。また大津市障害者相談支援機能強化事業として他事業所へのスーパーバイズ、虐待や触法等複合的な課題を呈する方への支援、モニタリング検証会へのアドバイザーとしての参加を行い、事業所へのバックアップを行った。

・障害支援区分認定調査の実施

障害福祉課からの依頼分は計画相談契約者以外の方へも全て実施した。件数は下記の通り。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2件	2件	7件	2件	5件	8件	5件	5件	7件	3件	6件	14件

・みゅうゼミ等の研修会の主催や参画

みゅうゼミは毎月定期的に開催。近隣の放課後等デイサービス事業所、相談支援事業所職員の交流と学びの機会を提供した。継続して実施予定となっている。

・大津市障害者自立支援協議会各分会への参画、地域ニーズの把握と社会資源の創造。

行動障害分会、地域生活支援拠点ワーキング、運営委員会、相談支援連絡会に参画。行動障害分会では事例提供を行い継続的に検討に参画した。

2023 年度より相談支援連絡会の担当を主任相談支援専門員が行うこととなり、相談支援連絡会の在り方や地域資源開発についての検討を行った。新たに相談支援事業に携わる職員を対象とした相談支援マニュアル研修会の講師を担うことで他の事業所へのバックアップを随時行った。

大津市発達障害者支援センターかほん 2023 事業報告

事業計画に記載の通り、発達障害や行動障害の分野における総合的な専門相談を担える立場、すなわち、障害に応じた必要な・専門的な支援等が届く地域づくりを、継続して強化した。具体的には、以下の事業を受託し、大津市・滋賀県内で発達障害等に関して、個別の相談や支援者の支援（いわゆるコンサルテーションやスーパーバイズ）、および、それらに関する地域づくりに関わった。

【地域支援課】

①中心的で、委託額の大きい事業

- ・大津市発達障害者相談支援事業

この事業の、高校生やその家族に対する個別の専門相談を担った。（一部は18歳以上・高校卒業後の方も担当。） また、市内の福祉事業所・学校・企業等の支援者支援などを実施した。

加えて、様々な研修の講師等を行った。研修については、主催したものだけで11回実施・延べ304人の参加者があった。また、家族・保護者の交流会については、3回実施・延べ20人の参加者があった。

- ・発達障害者ケアマネジメント支援事業（滋賀県3/4+大津市1/4委託）

圏域内および委託元との協議を受けて、大津市内の高校に対する支援者支援を中心に実施している。

②その他

i - 2022年度までに受けていたもの

- ・滋賀県高等学校特別支援教育推進事業（この事業における、高等学校特別支援教育巡回指導員派遣にかかるスーパーバイザーとして、県内の高校を訪問。）
- ・滋賀県強度行動障害支援者養成研修講師等
- ・滋賀県障害者虐待防止・権利擁護研修会講師等
- ・滋賀県立北大津養護学校 特別非常勤講師（コンサルテーションの実施）

ii - 2023年度より受けたもの

- ・大津市強度行動障害児者集中支援モデル事業
ステップ広場ガル短期入所や計画相談（自宅訪問等）と連携しながら、地域での生活に必要なアセスメントや具体的な支援に関するバックアップを行う。
- ・大津市 教育委員会 児童生徒支援課 ゲストティーチャー活用事業講師
子ども・教員に向けた、多様性理解や障害理解に関する講師。（これまで大津市発達障害者相談支援事業として受けてきた内容が、児童生徒支援課のメニューの中に加わり事業化）
- ・滋賀県発達障害者支援センターによる専門家派遣事業における専門家（大学担当）
2022年まで国・県のモデル事業および県単事業として受託してきた、大学・高校への支援者支援や地域づくりを行う事業の後継。
- ・国の「中核的人材養成研修」のモデル研修に参加
令和5年度障害者政策総合研究事業「強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究」に参画。
全国から10の自治体を選考されて参加した。参加・修了によって、来年度4月からの新しい報

酬体系における行動障害に関する大きな新加算を、大津市内の4法人が得られることとなった。

【個別支援課】

- ・大津市発達障害者相談支援事業

この事業の、18歳以上・高校卒業以上の大津市民に対する個別の専門相談を担った。

地域支援課に同じく、申し込みから面談実施までの待ち時間が長く、相談から終結までの効率化などによる待ち時間短縮が課題となっている。また、当事者支援を中心に相談を行うこととしているが、当事者支援のための家族支援の実施も課題である。

2023年度家族支援室事業報告

平成9年ステップ広場ガルが開設して25年以上経過して、利用者も年齢を重ねられました。皆で見送った仲間も複数おられます。

2020年から始まったコロナパンデミックを経て、私たちを取り巻く社会情勢や生活様式は、これまでの時代（昭和～平成）と比べて激しく変化しました。

とくに、障がい者とその家族（親族等）の状況はさらに目に見えて深刻で、ガルにおいても、障がい特性により健常者よりも老化速度が早く、年齢を重ねるに伴って内部疾患が表面に現れてきたり、心身の機能が低下している利用者数が著しく増加し、日常生活における身体介護が必要な人の割合は顕著になってきています。

以前のように施設のノウハウだけで対応できるケースは少なくなり、医療機関や高齢者介護施設等外部（地域）専門機関と連携することで、ようやく解決できる課題が多くなってきています。

また、親の高齢化と社会構造の急激な変化で、地域社会や家族の在り方も大きく異なってきています。

例えば、成年後見人制度は、これまで良好な家族関係の下ではデメリットのみが際立って利用に至っていませんでしたが、ここ数年、両親いずれかの不幸があって相続手続のため必要に駆られてやむなく利用に至るケースが増え、親同士は高齢化により顔を合わせる機会も激減し、世代交代による考え方の違いなどから家族会に入会することを拒まれる方も出てきて、ステップ広場ガルの家族会の運営も非常に困難になってきています。

（1）ステップ広場ガル入所者家族への個別支援について

『行政手続にかかる申請等事務代行』

生活介護及び施設入所支援の利用及び医療助成や市県民税申告の手続き等、利用者の日常生活に支障を来すことがないよう努めてきており、令和5年度も法人事務局の事務担当者の協力も得ながら、概ね遅滞なく事務手続代行業務を進めることができました。

『個別相談への対応』

施設での支援の内容や家族の高齢化によって生じる成年後見制度の利用、入所者の内部疾患の顕在化による急な入院時の対応などで家族支援室が主体的に動いたケースはありませんでしたが、成年後見制度の急な利用にあたって、ご家族に助言させていただく場面はありました。

(2) 制度利用のための積極的な支援

コロナ禍以前に実施していた『帰省時の移動支援事業の実施』は、家族の高齢化による帰省受け入れの減少や、サービスを実施できる職員の配置が困難で、今後の事業継続は難しくなっています。

また、同様に『成年後見を必要とする入所者及びご家族への支援』として構想に入れていた社会福祉法人の公益的な取り組みとしての「(仮称)障がい者後見・支援センター」開設についても、コロナ禍において数年にわたって課題の検討もできず、家族会会員の高齢化や法人の組織体制の位置づけも厳しく、実現は極めて困難な状況です。

現状においては、認定NPO法人あさがおによるモデル事業「成年後見制度を必要とする障がい者のための法人後見事業」に参画し、毎月1回程度知的障害者授産施設「瑞穂」の利用者1名を対象に自宅を訪問し、たすきがけ方式による成年後見業務を行ってきていますが、その後の利用者数の増加など事業の進展は見られないのが実情です。

(3) ステップ広場ガル家族会へのサポート

『家族会事業への参加』

会員の高齢化に加えて、ステップ広場ガルまでの唯一の公共交通手段「路線バス」の廃止による影響が大きく会議日数が減っており、ガルのイベントもコロナ禍以降規模が縮小されて戻っていないため、会員同士を合わせる機会も失われています。

また、これまでの会員世代とは異なる若い世代の人は、入会することも拒まれるようになってきています。

『家族会会計等事務代行受託』

小口現金を管理する運営役員をサポートし、現預金管理、出納業務、経理業務など会計事務を適正に実施しました。

(4) しが夢翔会後援会へのサポート

『後援会事業への参加』

後援会会員の募集のほか、2024年度地域生活支援拠点(グループホーム、生活介護事業所)の建設にかかる募金活動の実施に向けて協議を行い、ステップ広場ガルとの情報共有、連絡調整などサポートを行いました。

『後援会会計及び会員管理事務等の補佐』

後援会事務局と連携をとりながら、会員管理・会費徴収等会計事務が円滑に行われるためのサポートを実施しました。